

# センターだより しもの

令和6年3月20日 第24号

下野地区市民センター

電話 059-337-0001

FAX 059-336-2006

下野地区まちづくり委員会事務局(センター2階)

電話・FAX 059-338-0600

(ホームページアドレス)

<https://simono.org>

## ＜入学式・入園式のご案内＞

**4月2日(火) 下野保育園  
下野こども園**

4月から下野中央保育園の名称が  
下野こども園に変更されます。

**4月8日(月) 下野小学校  
西朝明中学校**

**4月9日(火) 下野幼稚園**

## センター・水琴窟の樹木の剪定作業をしていただきました



2月14日(水)、下野地区まちづくり委員会有志のみなさんが、寒空のもと下野地区市民センターと水琴窟周辺の樹木の剪定作業をしてくださいました。大変きれいにしていただき、ありがとうございました。

**令和6年度 ゴミ収集日程表(年間)が  
広報「よっかいち」3月上旬号と同時に  
配布されています**

\*1年間使用します。大切に保管してください。



回覧													

## 里山整備のボランティア活動にご協力をお願いします

あさけが丘二丁目北側の「鶯谷（うぐいだに）竹のひろ場」では、作業のボランティアをお願いしています。作業のできる服装・靴でご参加ください。なお、雨・荒天時の場合、作業は中止します。また、作業中、近隣の皆様には騒音等でご迷惑をおかけしますが、十分配慮して進めていきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

月 日	時 間	作業内容
4月 3日（水）	9：00～12：00	里山地域、散策路の整備など
4月25日（木）	9：00～12：00	里山地域、散策路の整備など

## 「竹の子ホリホリ下野っ子」中止のお知らせ

諸般の事情により、中止させて頂く事といたしました。楽しみにしていた皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

何卒、ご理解とご了承を賜りますようお願い申し上げます。



下野地区里山整備委員会

### 4月の福祉相談

- ◇相談日 4月12日（金）
- ◇時 間 9：00～12：00
- ◇場 所 下野地区市民センター  
1階 和室
- ◇相談員 伊藤 日出刀  
(民生委員児童委員)

### 4月の自動車文庫

- ◆八千代台遊園地  
4月11日（木）10：10～10：40
- ◆下野地区市民センター  
4月11日（木）10：50～11：20
- ◆あさけが丘二丁目  
4月24日（水）13：30～14：10



### 子育て福祉相談(主任児童委員)



あそび会・あそぼう会の中で子育て支援を行います。

- 時 間 午前中（4ページ目に予定表があります）
- 場 所 下野保育園（あさけが丘二丁目 1-156）
- 場 所 下野こども園（朝明町 498-1）
- 場 所 下野幼稚園（朝明町 464）

## ヘルスリーダー「イキイキ教室」を開催します

健康ボランティアのヘルスリーダーと一緒に、  
運動とレクリエーションで楽しく！笑って！介護予防を目指しましょう！

- ☆ 日 時 4月8日（月） 13：30～15：00
- ☆ 場 所 下野地区市民センター 2階 ホール
- ☆ 対 象 おおむね65歳以上の市民の方
- ☆ 持 ち 物 タオル、水分補給のための飲み物  
マスクの着用は個人の判断に委ねます。  
\*軽い体操ができる服装でお越しください
- ☆ 問い合わせ 高齢福祉課 電話 059-354-8170



## しもの・はつらつ健康塾！

\*下野地区の方はどなたでも参加できます\*

介護予防のための健康知識をみんなで学んでいきましょう。

- ◆ 日 時 4月19日（金） 10：00～11：30
- ◆ 場 所 あさけが丘中央集会所
- ◆ 対 象 おおむね65歳以上の方
- ◆ 内 容 「フレイルって何？」
- ◆ 持 ち 物 タオル・水分補給のための飲み物  
マスクの着用は個人の判断に委ねます。  
\*軽い体操ができる服装でお越しください
- ◆ 問い合わせ 諧朋苑 下野在宅介護支援センター 電話 059-338-3005

参加費無料  
申込み不要



## 4月の交流サロン「集まろまいか」のご案内

4月の「下野生き域！集まろまいか」は、次のとおり開催されます。

※詳細については、あらかじめ、下野・生き域ネットまでお問い合わせください。

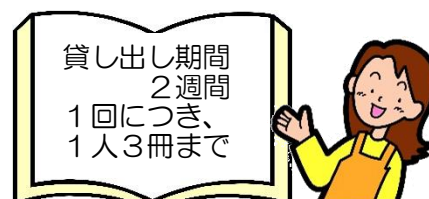
◎ お問い合わせ NPO 法人 下野・生き域ネット 電話・FAX：059-324-9341

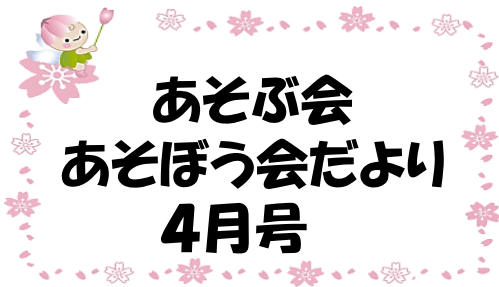
月 日	時 間	開催場所
4月 2日（火）	10：00～12：00	札幌町公民館
4月 9日（火）	10：00～12：00	山城町公民館
4月16日（火）	10：00～12：00	八千代台中央集会所

## 新しい本が入りました

<一般書>

♣アイスネルワイゼン（三木三奈、芥川賞候補）





# あそぶ会 あそぼう会だより 4月号

下野幼稚園 わくわくクラブ  
 下野保育園 あそぼう会  
 下野こども園（3月中は下野中央保育園）  
 子育て支援センター「まんまる」

新しい季節、春ですね。令和6年4月より、下野中央保育園は下野こども園になります。「こども園」は「保育園」と「幼稚園」の機能をあわせもつ施設です。また、わからないことなどありましたら、お気軽にお尋ねください。

さて、下野地区のこども園・保育園・幼稚園では、『あそぶ会・あそぼう会』を実施しております。また、入園されていないお子さんが、おうちの方と一緒に遊びに来て、園庭の遊具や砂場、保育室の玩具などで遊んでもらっています。

ぽかぽか温かな日差しのもと、支援センターの職員や指導員とお話ししたり、お子さんと一緒に遊んだり、お子さんたちが同じ場で過ごしたりしながら、楽しいひと時を過ごしませんか？



## 《 4月の予定 》



下野幼稚園 わくわくクラブ 059-337-2070 9:30~11:30	下野こども園子育て支援センター まんまる 電話 059-337-0007 059-336-3321（電話相談） 9:30~14:30			下野保育園 あそぼう会 059-337-0582 9:30~11:30
15日(月) 22日(月)	9日(火) 16日(火) 23日(火) 30日(火)	10日(水) 17日(水) 24日(水)	5日(金) 12日(金) 19日(金) 26日(金)	11日(木) 18日(木) 25日(木)

電話相談をしています



気になること、心配なことなどがありましたら、気軽に相談してください。

下野幼稚園 朝明町464 電話 059-337-2070  
 下野保育園 あさけが丘2丁目1-156 電話 059-337-0582  
 下野こども園 朝明町 498-1 電話 059-336-3321



## 結婚祝金の住民票要件が4月から変わります

結婚を祝福し、夫婦の新しい人生を応援するため、結婚祝金を交付しています。4月以降、世帯全員の住民票に替えて夫婦の住民票で申請できます。世帯主、続柄も省略できます。

### ■対象 次の条件をすべて満たす人

- (1) 令和5年4月1日以降に結婚した夫婦
- (2) 婚姻届提出日時点で、夫婦ともに39歳以下でいずれもこの結婚祝金の交付を受けていない方
- (3) 結婚祝金の交付を申請する時点で、夫婦が本市に居住し住民登録がある方
- (4) 結婚祝金の交付決定日から2年以上、夫婦が本市に定住する意思がある方
- (5) 夫婦ともに税金を完納している方

### ■交付額 1夫婦あたり10万円

### ■申請 次の書類を直接、または郵送で、

〒510-8601 こども未来課（総合会館3階）へ。

- (1) 結婚祝金交付申請書
- (2) 夫婦の戸籍謄本（夫婦ともに外国籍の方は婚姻届の受理証明書）
- (3) 住民票（世帯全員または夫婦）

※世帯主、続柄、本籍の記載は必要ありません。

※マイナンバーは記載しないでください。

- (4) 夫婦それぞれの完納証明書（四日市市が発行するもの）

※完納証明書は市役所2階市民税課で取得してください。各地区市民センター、市民窓口サービスセンターでは取得できませんので、ご注意ください。

### ■申請期間 婚姻届出日から6か月以内

### ■その他 結婚祝金交付申請書は、こども未来課のほか、市民課、市民窓口サービスセンター、各地区市民センター（中部を除く）でお渡ししています。市ホームページからも入手できます。

### ■問い合わせ こども未来課 電話 059-354-8038

二次元コード

市ホームページ

「四日市市結婚祝金給付制度のご案内」



## 生涯学習情報サイトをご活用ください！

市民の皆さんの生涯学習活動のきっかけに、ウェブサイト

「四日市市の生涯学習情報まなぼうや」をぜひご活用ください！

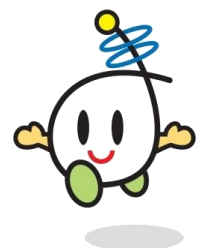
### 【掲載内容】

- ・地区市民センター・あさけプラザで活動中の生涯学習団体一覧
- ・生涯学習情報誌『まなぼうや通信』
- ・市民大学・熟年大学・出前講座に関する情報

問い合わせは、

四日市市 市民生活課

（電話 059-354-8146）まで



ホームページアドレス

<https://manabouya.com/>

スマートフォンはこちらから！



# マイナンバーカードの出張申請受付の戸別訪問について

窓口への来庁が困難で在宅している人にカードを取得いただくために、事前予約制により個人宅での出張申請受付を実施いたします。

(1) 開始時期 令和6年4月から

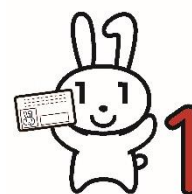
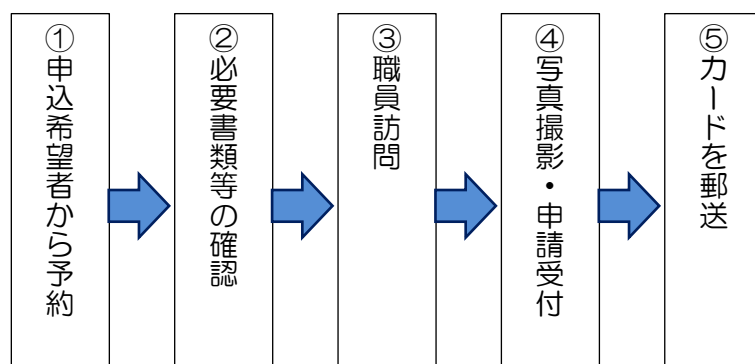
(2) 対象者

市内に住民登録があり、マイナンバーカードを初めて申請する人で、次のいずれかに該当する人など。

①要介護3～5の認定を受けている、外出が困難な人

②身体障害者手帳1・2級又は療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を持っている、外出が困難な人

(3) 手続きの概要



※申請後、カードが届くまでに1～2か月かかります。

(4) その他

・団体向けのカード出張申請受付も行っています

マイナンバーカードの申請希望者が5人以上見込まれる福祉施設等を対象に、市職員が指定の場所などを訪問し、申請手続きを一括して行います。

・マイナ保険証について

マイナンバーカードと健康保険証との一体化については、令和6年12月2日から現行の健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行されます。

●問い合わせ 市民課マイナンバーカードサービスセンター（じばさん3階）

電話 059-340-8371 FAX 059-340-8372



## ごみを出すときのお願い

### ごみ出し3原則のルールを守ろう！



・決められた日の朝8：30までに ・決められたもの ・決められた集積場へ  
出しましょう

※前日の夜や収集後に出すと、野良猫やカラス等に荒らされ、ごみが散乱する原因になったり、近隣の方の迷惑にもなりますので、当日の朝に出してください。

収集日については『ごみ収集日程表』でご確認ください。